

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

|        |  |
|--------|--|
| 名 称    | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ<br>ナルク千葉福祉調査センター |
| 所 在 地  | 273-0317 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18               |
| 評価実施期間 | 2019年7月25日 ~ 2019年12月24日                   |

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

|               |   |     |              |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称<br>(フリガナ) | 社会福祉法人習志野 菊田みのり保育園<br>シヤカイフクシホウジンナラシノ キクタミノリホイクエン   |     |              |
| 所 在 地         | 〒275-0016<br>千葉県習志野市津田沼4-6-6                        |     |              |
| 交通手段          | JR 津田沼 徒歩 15分<br>京成津田沼駅 徒歩 5分                       |     |              |
| 電 話           | 047-406-3434  | FAX | 047-406-3417 |
| ホームページ        | <a href="http://kt.nrsn.jp/">http://kt.nrsn.jp/</a> |     |              |
| 経 営 法 人       | 社会福祉法人習志野   |     |              |
| 開設年月日         | 平成30年4月1日   |     |              |
| 併設しているサービス    | なし  |     |              |

#### (2) サービス内容

|        |  |     |       |      |                         |          |       |  |  |
|--------|--|-----|-------|------|-------------------------|----------|-------|--|--|
| 対象地域   |  |     |       |      |                         |          |       |  |  |
| 定 員    | 0歳児  | 1歳児 | 2歳児   | 3歳児  | 4歳児                     | 5歳児      | 合計    |  |  |
|        | 12   | 15  | 24    | 40   | 40                      | 40       | 171   |  |  |
| 敷地面積   | 4530.37㎡   |     |       | 保育面積 |                         | 1668.93㎡ |       |  |  |
| 保育内容   | 0歳児保育  | ○   | 障害児保育 | ○    | 延長保育                    | ○        | 夜間保育  |  |  |
|        | 休日保育   |     | 病後児保育 |      | 一時保育                    | ○        | 子育て支援 |  |  |
| 健康管理   | 健康管理マニュアルにより管理   |     |       |      |                         |          |       |  |  |
| 食 事    | 完全給食・離乳食・アレルギー対応・おやつ(3歳未満児午前と午後2回・3歳以上児は午後の1回)               |     |       |      |                         |          |       |  |  |
| 利用時間   | 7時~20時   |     |       |      |                         |          |       |  |  |
| 休 日    | 日曜日・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)                                     |     |       |      |                         |          |       |  |  |
| 地域との交流 | 幼保小交流(公立幼稚園・小学校との交流)<br>ブロック交流(市立保育所との交流)<br>菊田公民館文化祭参加・絵画出品 |     |       |      | ボランティア受け入れ<br>職場体験の受け入れ |          |       |  |  |
| 保護者会活動 | 保護者連絡係との座談会  |     |       |      |                         |          |       |  |  |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員   | 常勤職員  | 非常勤、その他     | 合 計    | 備 考 |
|-------|-------|-------------|--------|-----|
|       | 25 名  | 12 名        | 37 名   |     |
| 専門職員数 | 施設長   | 保育士         | 看護師    |     |
|       | 1 名   | 15 名        | 1 名    |     |
|       | 栄養士   | 調理師・調理員     | 事務員    |     |
|       | 1 名   | 1 (正) 4 (バ) | 1 名    |     |
|       | 短時間職員 | 用務員         |        |     |
|       | 12 名  | 1 名         | 合計 37名 |     |
|       |       |             |        |     |

(4) サービス利用のための情報

|             |                                  |                            |
|-------------|----------------------------------|----------------------------|
| 利用申込方法      | 入園申請 習志野市役所 こども部こども保育課           |                            |
| 申請窓口開設時間    | 8時30分～17時                        |                            |
| 申請時注意事項     | 提出書類・入園要件                        |                            |
| サービス決定までの時間 | 習志野市の規定による                       |                            |
| 入所相談        | 習志野市役所こども保育課及び菊田みのり保育園           |                            |
| 利用代金        | 習志野市に規程による                       |                            |
| 食事代金        | 10月より幼児教育・保育料の無償化に伴い、給食費月額6,000円 |                            |
| 苦情対応        | 窓口設置                             | 苦情解決責任者：菊池美枝子 苦情受付担当者：高田敬子 |
|             | 第三者委員の設置                         | 増田 美代子 岡 久郎                |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針<br/>(理念・基本方針)</p> | <p>〈保育理念〉<br/>「知育・徳育・体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる」<br/>〈保育方針〉<br/>・子ども一人一人の特性に応じた養護・教育を行い、安心・安全な保育環境の中で、生き生きと過ごせるようにする。<br/>・保育士と子どもの信頼関係を基盤にした子ども同士の健やかな人間関係の育成をする。<br/>・乳幼児期の自我の形成と主体性を育む保育の展開をする。<br/>・家庭の保育ニーズに応じながら、親子関係を軸にして家族の絆を大切にしたい子育て支援の推進をする。<br/>・地域社会との連携、交流を図る。<br/>〈保育目標〉<br/>「明るく元気な子ども」<br/>「やさしく思いやりのある子ども」<br/>「よく考え、工夫する子ども」</p>  |
| <p>特 徴</p>                  | <p>習志野市立菊田保育所の閉所にあたり、移管先として「社会福祉法人習志野 谷津みのり保育園」は平成28年4月1日に開園。菊田みのり保育園は平成30年4月1日に開園いたしました。保育理念は「知育・徳育・体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる」においてはみのりグループで統一して取り組んでおります。具体的な保育内容といたしまして遊びの中で五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を使って様々な経験や活動を行っております。創意工夫による特色としまして幼児組はオープン保育、4～5歳児は専門的な資格をもった講師により「英語で遊ぼう！」を年11回、「運動遊び」は年15回、キッズダンス（3歳児は9月～）も行っております。英語で遊ぼうのブラッド ファルコナー先生と運動遊びの山田 佳幸先生とキッズダンスは長澤 綾乃先生は子ども達にとっても人気があり、遊びの中で体を動かしながら楽しんでおります。費用に関しまして保育園の負担で行っております。その他に入園時に「親子で楽しむこども論語塾」の本を3冊差しあげております。「親子で楽しむこども論語塾」の本を通して、自宅で親子のふれあいをさせていただきたいという思いでおります。月刊誌も毎月、差し上げております。</p> |
| <p>利用（希望）者<br/>へのPR</p>     | <p>・園児一人一人の心身の発達、個人差に応じた養護・教育を行い安心・安全な保育環境の中でのびのびと過ごせるようにしています。<br/>・保育士との信頼関係を築きながら、情緒の安定を図り、自主性、思考力、創造力を育てることができるようにしています。<br/>・保育園で調理した給食・おやつを用意し、一人一人に応じた離乳食やアレルギー除去食の対応をしています。<br/>・近隣の公立保育所、幼稚園、小学校との交流を行っております。<br/>・みのりグループであります学校法人田久保学園は昭和46年に設立しました「習志野みのり幼稚園」「みのり第二幼稚園」と半世紀にわたり幼稚園において幼児教育に携わってまいりました。また、乳児期の保育の重要性・必要性を考え、平成26年より認可外保育園の「みのり保育園」、平成28年に社会福祉法人習志野「谷津みのり保育園」、平成29年に学校法人「みのりつくしこども園」、平成30年に社会福祉法人習志野「菊田みのり保育園」が開園いたしました。<br/>・習志野市消防本部より応急手当協力事業所として認定を受けております。<br/>・地域の皆様方には一時保育と園庭開放を提供しております。</p>                 |

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

|  |
|--|
| <b>特に力を入れて取り組んでいること</b>  |
| <p><b>1. 広い園庭には大きな松の木や築山があり、園舎には日が射し込み明るくて開放感があります。</b></p> <p>・京成津田沼駅近くの住宅街にある保育園です。広い園庭には松の木やミカンの木々、築山があり子どもにとって魅力的な過ごしやすい環境です。新築された園舎は木目を基調とし、日が射し込み明るく開放的です。園内もマザーズロッカーを設けたり、水周りは衛生面に配慮して使いやすくつくられており、スッキリとして清潔感があります。</p>   |
| <p><b>2. 園庭では子どもたちが、思い思いの場所で様々な遊びを楽しんでいます。</b></p> <p>・園庭では朝から、子どもたちがそれぞれの遊びに取り組んでいます。砂遊びや縄遊び、築山ではよじ登ったり、滑り降りたり、体全体を使って遊びながら身体機能を高めています。4, 5人のグループで相談しながら遊んでいる様子からは、協調性やコミュニケーション力が培われていることを感じました。0～5歳児と一緒に遊んでいましたが、個々が興味のある活動に集中して取り組んでいるため、トラブルもなく、どう遊べばいいのかを日々の活動の中で、子ども自身が学んでいます。乳幼児期に大切に育てたい力(意欲や集中力など)が育っています。</p> |
| <p><b>3. 「一人ひとりを大切にする保育」を目指した取り組みが各年齢で行われています。</b></p> <p>・子どもの生活ペースを大事にし「一人ひとりを大切にする保育」を目指した保育が行われています。外遊びからの入室時間、給食を食べ始める時間などは、一斉に行動するのではなく、個々の生活リズムやその日の状態に応じて、少人数グループの時差で行い丁寧に関わっています。一人ひとりを大切にされた保育は自己肯定感を育て、保育方針である「自我の形成と主体性を育む」保育に繋がっています。</p>   |
| <p><b>4. 職員間のチームワークが良く、互いにフォローしながら保育を行っています。</b></p> <p>・保育園が目指す保育を可能にするためには、職員間の共通理解と共に協力し合うことが大切ですが、一つの目標のために、各クラスや職種を超えたチーム力がそれを可能にしています。職員同士がお互いに声をかけあい、協力し合って保育を進めている姿が、園全体を優しい雰囲気包んでいます。</p>   |
| <p><b>5. 専門性の向上に向けた研修体制が充実しています。</b></p> <p>・新任職員育成研修計画、リーダー職員育成計画、中級職員育成計画など保育園として目的意識を持った内部研修が計画されているほか、多様な外部研修に参加しています。近隣の保育園5園によるブロック研修会では年齢別に担当保育士が集まりテーマに沿って研修が行われています。他園を実際に見学することが、自分の保育を見直すよい機会となっており、保育士にとっても専門性を高める有意義な研修になっています。</p>   |
| <b>さらに取り組みが望まれるところ</b>   |
| <p><b>1. 予定された研修に参加できない時があります。迅速な要員の配置が望まれます。</b></p> <p>・処遇改善につながるキャリアアップ研修や多様な外部研修(保育所・子ども園職員研修、幼保合同特別研修など)への受講計画が立てられていますが、有給休暇及び振替休暇の取得と重なり参加できない時があります。職員の専門性の向上のため、より研修に参加しやすい職員体制が望まれます。</p> <p>・フリー保育士と調理員の人材確保を優先し、菊田みのり保育園で働くことが出来て良かった思える職場環境づくりを期待します。</p>   |
| <p><b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b></p> <p>習志野市が築き上げた保育を継承していくということで、平成30年4月1日社会福祉法人習志野菊田みのり保育園が開園し、1年半が経過しました。今回、ナルク千葉福祉調査センターに依頼し、第三者評価を受審したことにより、具体的にご指導をいただきました。保護者・職員のアンケートの意見・要望につままして、真摯に受け止め改善を必要とすることは、早速対応できることから対応してまいります。今後、経営者と職員と話し合いながら更に問題点を把握・改善し、よりよい保育園運営ができるように職員が一丸となり、努力してまいります。</p>                      |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目              | 小項目              | 項目  | 標準項目  |       |   |
|-----|------------------|------------------|---|---|-------|---|
|     |                  |                  |   | ■実施数  | □未実施数 |   |
| I   | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針        | 1 理念・基本方針の確立  | 1 理念や基本方針が明文化されている。   | 3     |   |
|     |                  |                  | 2 理念・基本方針の周知  | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。  | 3     |   |
|     |                  |                  |   | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。   | 3     |   |
|     |                  | 2 計画の策定          | 事業計画と重要課題の明確化   | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。   | 4     |   |
|     |                  |                  | 計画の適正な策定  | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。                         | 3     |   |
|     |                  | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ   | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。                                  | 5     |   |
|     |                  | 4 人材の確保・養成       | 人事管理体制の整備   | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。  | 3     |   |
|     |                  |                  |   | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。                            | 4     |   |
|     |                  |                  | 職員の就業への配慮   | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5     |   |
|     |                  |                  | 職員の質の向上への体制整備   | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。                               | 5     |   |
| II  | 1 利用者本位の保育       | 利用者尊重の明示         | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。      | 4   |       |   |
|     |                  |                  | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。                              | 3   | 1     |   |
|     |                  | 利用者満足の向上         | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。                          | 4   |       |   |
|     |                  |                  | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。                                    | 4   |       |   |
|     | 2 保育の質の確保        | 保育の質の向上への取り組み    | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。              | 2   | 1     |   |
|     |                  | 提供する保育の標準化       | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4   |       |   |
|     | 3 保育の開始・継続       | 保育の適切な開始         | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。                                | 2   |       |   |
|     |                  |                  | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。                   | 4   |       |   |
|     | 4 子どもの発達支援       | 保育の計画及び評価        | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。                     | 3   |       |   |
|     |                  |                  | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。              | 5   |       |   |
|     |                  |                  | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。                               | 5   |       |   |
|     |                  |                  | 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。                         | 4   |       |   |
|     |                  |                  | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。                              | 5   |       |   |
|     |                  |                  | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。                           | 6   |       |   |
|     |                  |                  | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。                                | 3   |       |   |
|     |                  |                  | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。                                 | 3   |       |   |
|     |                  |                  | 子どもの健康支援  | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。                                      | 3     |   |
|     |                  |                  |   | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。  | 3     |   |
|     | 5 安全管理           | 食育の推進            | 29 食育の推進に努めている。   | 5   |       |   |
|     |                  |                  | 環境と衛生   | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。  | 3     |   |
|     |                  |                  | 事故対策  | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。   | 4     |   |
|     | 6 地域             | 災害対策             | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。                         | 5   |       |   |
|     |                  |                  | 地域子育て支援   | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。  | 5     |   |
|     | 計                |                  |   |   | 127   | 2 |

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

| 評価項目  |   | 標準項目  |
|---|---|---|
| 1   | 理念や基本方針が明文化されている。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>      |
| <p>(評価コメント)</p> <p>「社会福祉法人 習志野」の定款第一条の目的、菊田みのり保育園 運営規程に沿い、保育理念、保育方針、保育目標が定められています。</p> <p>「保育理念」(知育、徳育、体育の調和のとれた人間性豊かな子どもを育てる)</p> <p>「保育方針」・子ども一人ひとりの特性に応じた養護・教育を行ない、安心・安全に過ごせる保育環境の中で、生き生きと過ごせるようにする。・保育者と子どもの信頼関係を基盤にした子ども同士の健やかな人間関係を育成する。・乳幼児期の自我の形成と、主体性を育む保育の展開をする。・家庭の保育ニーズに応じながら、親子関係を軸にして家族の絆を大切にしたい子育て支援の推進をする。・地域社会との連携、交流を図る。</p> <p>「保育目標」・明るく元気な子ども・優しく思いやりのある子ども・よく考え、工夫する子ども</p> <p>・HP,入園のしおり、見学者用しおりに明記されています。</p> <p>・上記に沿い、2019年度運営方針が出され、法人の使命や目指す方向、考え方が具体化され、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</p> |   |   |
| 2   | 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>                                       |
| <p>(評価コメント)</p> <p>「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」は玄関、各クラス、遊戯室、職員室に掲示し周知されています。</p> <p>・職員へは「教育保育計画」が各人へ配布され周知されています。</p> <p>・2019年3月に、新年度打ち合わせ会議へ26名が出席し、保育理念・方針、目標が説明され周知されています。</p> <p>・理念、方針、目標は月、週、日案に具体化され、職員会議、幼児・乳児打ち合わせ等で話し合い振り返り、次のステップへ反映されています。</p>  |   |   |
| 3   | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・入園説明会は入園のしおりに基づき丁寧な説明が行われています。</p> <p>・入園式、保護者懇談会等で説明がされ話し合いがされています。</p> <p>・毎月、園だよりに保育目標が記載され、保護者へ伝えられています。</p>  |   |   |
| 4   | 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>                                  |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・2019年度運営方針に沿い、平成31年度「菊田みのり保育園 事業計画」が作成され、年間行事計画、定例行事、定例会議が具体化されています。</p> <p>・今年度の重要課題は要員不足(保育士、調理員)を取り上げ、理事会で協議し求人活動が、人材登録、WEB求人、新聞広告、ハローワーク等多岐にわたり行われています。</p> <p>・キャリアアップ研修会への積極的な参加やシフトへの弾力的な対応等を考慮した「フリー保育士の確保」、「調理担当の確保」を最優先して実現されることが望まれます。</p>   |   |   |
| 5   | 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul> |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・2019年3月の新年度打ち合わせ会議で年間行事計画について話し合いがされています。</p> <p>・年間行事についても、内容や時期が適切かどうかについても話合われています。</p> <p>・会議に出席できなかった職員は必ず議事録を確認し押印がされています。</p>  |   |   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 6  | 理念の実現や質の向上、職員<br>の働き甲斐等に取り組みに取り<br>組み指導力を発揮している。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等の処遇改善が6月に行われ、月額40,000円から5,000円まで19名が対象に支給されました。</li> <li>・3歳児は40名一クラスの運営を3名の職員で行ったが、課題が多く25名と15名の2クラスに分け、落ち着いた環境になりました。</li> <li>・夏場プールを設置する場所(園庭)が外部から見える設計となっており、目隠しの対策として、遮光ネット等の設置をしました。</li> <li>・研修は外部、ブロック交流、幼保小関連研修会や園内研修があり積極的に受講、参加されています。</li> <li>・主任保育士が職員とのパイプ役となり、日ごろ悩みや相談を聞き、「子どもとの関係づくりに悩んだ際」アドバイスを行い解決した事例がありました。</li> <li>・自己評価表に自己採点(評定は5段階,62項目)し年3回提出し、職員評価基準シートにより1次、2次評価が行われています。</li> </ul> |   |   |
| 7  | 施設の全職員が守るべき倫理<br>を明文化している。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの視点立った保育について」(教育保育計画の中に明記)研修会が実施されています。</li> <li>・教育保育計画に「職員心得一般」が記載され、4月の新任研修会で周知されています。</li> <li>・論語への興味を持たせるために園児に無償で「こども論語塾」が配布され、11月の発表会で披露され保護から高い評価がありました。</li> <li>・「個人情報について」は入園のしおりに明記され、職員会議で周知されています。また、「自己評価」の項目に職務上知り得た子どもに関する情報の取り扱いがあり周知されています。</li> </ul>   |   |   |
| 8  | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は「運営方針」の「目指す保育士像」、「運営組織図」に明記されています。</li> <li>・職務分担表が作成され、保育士等全職員の職務分担が明確にされています。</li> <li>・評価は「職員評価基準シート」により行われます。評価視点は8つあり、例えば、「職務知識、技術、識見」等があり、評価区分は5段階で、各人が自己評価を行ない提出し、評価は、1次は主任、2次は園長が行い結果が評価視点ごとに、5点満点の平均点で出されます。</li> <li>・評価結果は園長が評価の経過を面談で説明し、シートが返されています。</li> </ul>  |   |   |
| 9  | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>    |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは毎月集計し園長が確認しています。</li> <li>・休憩は各クラス複数担任で交代でとられています。</li> <li>・毎月勤務シフトを作成し研修代替や週休の振り替え、有給休暇の希望調整等を行っています。</li> <li>・要員不足対策は理事会でも検討され年間を通じ活動が行われています。</li> <li>・職員の相談、悩み等は主任保育士がパイプ役になり、園長が必要に応じ言葉掛けをしたり、個人面談がされています。</li> <li>・福利厚生に関しては、新規採用時にお祝い金の支給やデイズニーランド券を支給しています。</li> <li>・育児・介護休業制度があり、今後育児休業制度を利用する職員が数名います。</li> </ul>   |   |   |
| 10   | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>  |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成は「めざす保育士像」に到達するために、多岐にわたる研修が用意され、キャリアにあった受講がされています。</li> <li>・研修は全職員対象とキャリア毎の研修が実施され積極的に受講、参加されています。</li> <li>・外部研修は①キャリアアップ研修会 ②千葉県保育協議会 ③習志野市教育委員会主催研修会④ブロック交流 ⑤幼保小関連研修会 ⑥保育所、こども園研修等があります。</li> <li>・園内研修は①新任(1～2年)職員育成計画 ②中級職員育成計画 ③リーダー職員育成計画④短時間保育職員研修計画 ⑤全職員対象研修会が実施されています</li> <li>・キャリアアップ研修は処遇改善に直結しており、受講できるように年間を通じてシフト計画を立てられることが望まれます。</li> </ul>  |  |  |
| 11   | <p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul> |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育保育計画に「子どもの人権の視点に立った保育について」、「職員心得一般」が記載され、日常の保育に活かされています。</li> <li>・職員は「笑顔で自分から挨拶」、「丁寧な言葉がけ・対応」、「誠意が伝わる保育をする」が今年度の努力点として取り組まれています。</li> <li>・虐待への対応は「保育園でのチェックポイントマニュアル」があり登園時、おむつ交換時、着脱時等一日の流れの中で複数回確認し、複数の目でチェックされています。</li> <li>・虐待が疑われる場合は、習志野市こども保育課及び子育て支援課など関係機関と連携する体制が整備されています。</li> </ul>   |  |  |
| 12   | <p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>□利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>         |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園のしおりに「個人情報について」が添付されおり周知されています。教育保育計画に「個人情報の取り扱いについて」が明記され周知されています。</li> <li>・実習生、ボランティアに対しては、オリエンテーション時に個人情報の守秘義務について説明し周知されています。</li> <li>・サービス提供に関わる開示について、明記されることが望まれます。</li> </ul>  |  |  |
| 13   | <p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事終了後と年1回保護者アンケートを実施し、意見要望に対し改善に努められています。アンケートの結果は、書面を配布し報告されています。</li> <li>・行事の日程を土曜日に変更したら、困るという意見が出て平日に戻したり、「親子で遊ぼう」は日程を複数日にするなど改善されています。</li> <li>・運動会は土曜日に開催しており、都合の悪い保護者は予行を見学してもらうようにしています。</li> <li>・相談等で連絡帳を活用される保護者も多く子どもの躾や言葉等の改善について長文で回答する事例も沢山確認できました。</li> <li>・自由に意見・要望を出してもらうために、玄関に意見箱が設置してあります。</li> <li>・個人面談は保護者の希望で実施されており、登降園時での会話や各行事の際に相談するなど対応がされています。</li> <li>・意見箱の設置場所が事務所前であり検討されることが期待されます。</li> </ul> |  |  |
| 14   | <p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>              |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者へ「苦情申出窓口」を設置したお知らせが行われ、園内に苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名を掲示し周知されています。</li> <li>・苦情解決マニュアルが作成され職員へ周知されています。</li> <li>・苦情の実績はありません。</li> <li>・苦情の申し出窓口の設置と目的を理解していただくPRについて検討されることが期待されます。</li> </ul>   |  |  |
| 15   | <p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>                                |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回自己評価を行った後、園長と個人面接を行う中で各自の課題を確認しながら、改善点についてのアドバイスが行われています。</li> <li>・「保育の中で大事にしたいことの確認」を踏まえて日々の保育の振り返りを行い、課題がみつければクラス単位、職員会議などで話し合い、改善点を確認しながら、保育内容の向上に前向きに取り組んでいます。</li> <li>・個々の自己評価を取りまとめた後、保育園としての自己評価を行い、保育理念・目標に合わせて改善点やより力を入れる点を明確にし、さらに保育の質を高めていくことを期待します。</li> <li>・開設2年目で今回、第三者評価を受審しました。今後、自己評価を含めて保護者等に向けて結果を公表することが望まれます。</li> </ul> |   |  |
| 16  | <p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の見学のもとに行われている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント) (評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育、保健・衛生、安全管理などの基本的内容については、教育保育計画、保育園様式の手引き、保健業務マニュアル等に項目別に分かり易く記載されています。</li> <li>・「保育の中で大事にしたいことの確認」には菊田みのり保育園としての環境、遊び、食事などについての基本的な考え方が明記されています。さらに保育実践を深めるために、園独自のマニュアルを年令別に分かりやすく簡潔にまとめ徹底すると良いでしょう。</li> <li>・園内研修や職員会議等で確認しながら、全職員が共通理解を持ち保育業務を進められるように努められています。</li> </ul>   |   |  |
| 17  | <p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやパンフレットに園の紹介が掲載されており、問合せ等についても明記されています。</li> <li>・毎月、20組の見学者を受け入れており、「入園のしおり(抜粋版)」を配布し園内を案内しながら、見学者の質問には丁寧に対応されています。</li> </ul>   |   |  |
| 18  | <p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月入園の説明会は入園のしおりに基づいて、園長が保育方針や保育内容について説明を行い、主任保育士は持ち物などについての説明を行っています。また、看護師は健康面について、栄養士は食事関係について個別に聞き取りを行い、一人ひとりの子どもの状態を丁寧に把握されています。</li> <li>・説明資料は図入りでわかりやすく作成されています。</li> <li>・途中入園の場合も同様に行われています。</li> <li>・説明会の後には、保護者から承諾書と同意書が文書で提出されています。</li> </ul>  |   |  |
| 19  | <p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の計画には保育理念、保育方針、保育目標などが組み込まれて作成されています。</li> <li>・全体の計画については、職員会議・保育打ち合せ・研修等の機会に職員で読み合わせをし、共通理解を深めています。</li> <li>・開設2年目で、習志野市の就学前保育一元カリキュラムを踏まえて作成されています。今後は、菊田みのり保育園としての地域性や特性を踏まえた上、年度末の保育反省を基に職員で検討しながら見直していくことを期待します。</li> </ul>  |   |  |
| 20  | <p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul> |

|  |                                       |  |
|--|---------------------------------------|--|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づいて、0、1歳児は月の指導計画、2～5歳児は月、週・日案が作成されています。0～5歳児は年齢に応じて週単位、学期単位で個票が作成され個別に指導計画が作成されています。</li> <li>・個別に配慮を要する子どもについては個別指導計画が作成されています。</li> <li>・指導計画は期案に基づいて、子どもの発達、季節に応じたねらいや内容が盛り込まれて作成されています。</li> <li>・ねらいを達成するための環境が各年齢ごとに工夫し実践されています。</li> <li>・その都度、保育実践についての反省・考察を行い改善点があれば計画の見直しが行われています。</li> </ul>   |                                       |  |
| 21   | <p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に応じた玩具や様々な保育教材が用意されています。</li> <li>・保育室(0～5歳児)の木製の教材棚には、子どもが自由に取り出して遊べるように玩具や保育用品が置かれています。</li> <li>・子どもが好きな遊びを楽しめるようにコーナーを作ったり、グループに分かれて遊ぶなど環境にも配慮されています。</li> <li>・自由に遊べる時間を保障するために、デイリープログラムや保育方法(時差の入室、食事時間など)も考慮されています。</li> <li>・毎月実施している「なかよしデー」では3、4、5歳児が各保育室に設定された様々な遊びを、クラスの枠を超えて自由に選んで遊んでいます。</li> <li>・たっぷり好きな遊びができる環境が、子どもの興味や関心を高め自発性が育まれています。</li> <li>・室内環境は整えられていますが、今後は、全クラスで一人ひとりの子どもが落ち着けるスペースや季節に合ったホッとできるスペースなども工夫することにより、さらに、魅力的な環境になると思われます。</li> </ul> |                                       |  |
| 22   | <p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広い園庭には松の木、ビワの木、ミカンの木など様々な木々があり、緑が多い環境です。その中で子どもたちは、自然の移り変わりを感じ虫捕りをしたり、草花に触れて遊んでいます。5歳児は園庭の一角に畑を作りきゅうり、トマト、ナス、サツマイモなどの野菜を育てており、水やりや草取りをしながら身近で生長を観察しています。</li> <li>・近くの公園に散歩に出掛けたり、保育園の周囲をお散歩したりする中で地域の方と交流する場もあります。</li> <li>・5歳児は近くの小学校、幼稚園、保育園とも交流の機会があり、一緒に活動する中で地域の人々との交流が深められています。</li> <li>・5歳児は電車に乗って園外保育に出かけ、公共の場での過ごし方や電車に乗る時のマナーなどを学んでいます。</li> <li>・季節に応じた遊びや行事を取り入れて、季節の移り変わりを感じたり、日本古来の風習を体験する機会があり、子どもの心が豊かに育まれています。</li> </ul>  |                                       |  |
| 23   | <p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>                              |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育の中では子どもの思いを受け止め、その思いを共有しながら、子ども同士の関係が良くなるような言葉かけや関わりをされています。</li> <li>・けんかやトラブルなどが起きた場合には、子どもの話をよく聞き、気持ちを代弁したりしながら、自分たちで解決できるように援助されています。</li> <li>・園外保育や日々の保育の中で、生活するには様々なルールがあることを、場面に応じて折に触れて伝えています。</li> <li>・5歳児は朝の出席人数調べや、水やり当番、園庭遊具のパトロールなど様々な役割があり、自分たちの役割を自覚して活動しています。</li> <li>・園庭遊びでは0歳～5歳児までが一緒に遊んでいます。遊びの中で異年齢が自然に交流しながら、小さいクラスに対する思いやりを学んだり、大きいクラスへの憧れの気持ちなどが育っています。</li> </ul>   |                                       |  |
| 24   | <p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul> |

|   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| (評価コメント)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に支援を必要とする子どもが4, 5歳児クラスにいますが、クラスの子どもは仲間として自然に受け入れ、場面に応じた関わり合いが来ています。</li> <li>・個別指導計画を立て、その子に合わせて、きめ細かい配慮が行われています。</li> <li>・職員会議、乳児打ち合わせ、幼児打ち合せ会議等で報告する時間を持ち、職員全体で共通理解し対応されています。</li> <li>・発達支援研修会に参加し、専門性を高め、日々の保育の向上に役立っています。</li> <li>・保育指導委員会、ひまわり発達相談センターと連携しており、巡回相談が定期的に行われています。また、保育観察後、カンファレンスがあり、指導方法についてアドバイスを受けています。</li> <li>・保護者とは、随時、話す機会を設け、家庭での姿を聞いたり、保育園での様子を伝え信頼関係を築きながら取り組んでいます。</li> </ul>   |                                     |   |
| 25  | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>   |
| (評価コメント)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎは「引継ぎノート」を使用し文書で伝えると共に、口頭でも伝えています。また、全職員に伝える内容については「職員連絡ノート」に記入し周知されています。</li> <li>・担当の短時間保育職員の研修は、「子どもの状況と対応について、危機管理」などをテーマに年間5回実施されています。</li> <li>・時間外保育は子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるように各クラスで過ごし、人数が少なくなってから合同保育にするなどの配慮が行われています。</li> </ul>  |                                     |   |
| 26  | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul> |
| (評価コメント)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児は連絡帳、3～5歳児は連絡ノートを活用し子どもの様子について連絡を取り合っています。また、各クラスの掲示板で日々の活動内容についてお知らせしています。行事の様子などは写真で随時お知らせしています。</li> <li>・各クラスの連絡係の保護者と園側の話し合いの場を設け、意見交換を行い、出された意見・要望、結果については保護者にメール配信されています。</li> <li>・園運営や保育環境等について保護者アンケートを実施し、保護者が保育園について日頃、感じていることを把握し改善に努められています。</li> <li>・就学に向けて小学校での体験入学や近隣の幼稚園、保育園との交流を定期的に行っています。職員同士の情報交換や共有も行われ相互理解を深めると共に学びの場となっています。</li> <li>・保育所児童保育指導要録を作成し、就学先の小学校に持参し引継ぎをされています。</li> <li>・保育参観・保育参加は年3回、懇談会は年2回行われていますが、個別面談は希望者のみとなっています。家庭での子どもの様子をより詳しく把握し、子どもの状況に応じたアドバイスが出来るように全員対象が望まれます。保護者からは他の保護者と話す機会が少なく親同士の交流が出来ないという声が出ています。保護者支援の一環として懇談会の内容と時間を見直し、保護者同士の繋がりを深めていくことも肝要です。</li> </ul> |                                     |   |
| 27  | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>  |
| (評価コメント)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画が作成され計画に基づいて定期的に内科健診、歯科検診、視力検査等が実施されています。また、健康教育、環境整備などについて、保護者向けに季節に応じた啓発活動が行われています。健診結果については個別に「乳幼児健康診断票」に記録し、保護者には「けんこうのきらく」でお知らせしています。</li> <li>・日々の子どもの健康状態については、毎朝、連絡帳や口頭で把握されています。看護師が毎朝クラスを巡回し健康観察を行っています。また、給食時など必要に応じて各クラスを巡回し子どもの健康状態の把握に努めています。</li> <li>・保健日誌には感染症や与薬の状況、体調不良、外傷などの症状や対応について記録されています。</li> <li>・子どもの心身の状態は日常的に担任が確認し、気になることがあれば、主任保育士、園長に報告するとともに、保護者の様子にも気を配り経過観察をしながら、気になることがあれば関係機関と連携をとり対応されています。</li> </ul>   |                                     |   |

|  |                          |  |
|--|--------------------------|--|
| 28   | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>  |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に体調不良やケガ等が発生した場合には「けがや病気の対応マニュアル」に沿って子どもの状態を観察後、保護者に連絡をしています。緊急を要する場合には保護者に連絡を入れた後、病院を受診しています。</li> <li>・感染症の早期発見と保護者へ感染症の情報の提供を行い予防に努めています。感染症が発生した場合にはこども保育課に連絡をすると共に関係機関に報告し、情報交換や相談をしながら感染拡大を防いでいます。</li> <li>・感染症、嘔吐処理の勉強会を実施し、全職員が正しい手順で処理できるようにすると共に各クラスに吐物処理セットを置き、迅速に対応できるようになっています。</li> <li>・職員室の一角に保健室があり、体調不良時は安静が保てるようになっています。救急の医薬材料が常備されており、看護師により適切に管理されています。</li> </ul>   |                          |  |
| 29   | 食育の推進に努めている。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul> |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育年間計画が作成され、全体的な計画に位置づけられています。毎月、給食打ち合わせで話し合い、担任と相談しながら食育が進められています。</li> <li>・4、5歳児が園庭の畑で、トマト、ピーマン、なす、オクラなどを栽培し水やりや野菜の生長を観察し、収穫した野菜は給食室持って行き、調理してもらい給食で提供されています。自分が育てた野菜は、苦手な物でも食べてみようという意欲になり、食べられたことが自信につながっています。また、給食室は廊下側が窓ガラスになっており、子どもたちは調理している様子を実際に見ることで調理してくれる人へ感謝の気持ちが育っています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもには「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて除去、代替食が提供されています。誤食防止のため、専用のトレイと名札を使用し、複数の職員で確認し配膳しています。</li> <li>・個々の生活リズムに合わせた時間で食事することを大切にしています。食事は一斉に食べ始めるのではなく、時差方式を取り入れることにより、お腹がすいたら食べるという良い流れが出来ており、食事を楽しむことが出来るように配慮されています。</li> </ul> |                          |  |
| 30   | 環境及び衛生管理は適切に行われている。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>   |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日2回(午前と午後)に温度と湿度を確認後、安全点検表に記入し室内の環境を適切に保っています。</li> <li>・各クラスごとにエアコンが設置され適温に管理されています。冬季は乾燥を防ぐため、濡らしたバスタオルやミストスプレーを使用し室内の湿度が適正に保たれています。</li> <li>・室内は子どもの手洗い用と掃除用と水周りが分けられており衛生的です。</li> <li>・保育室、トイレは担任が清掃し、共用部分は短時間保育職員が分担して清掃をしており園内は清潔に保たれています。</li> <li>・室内外はきれいに整理整頓されており、子どもが気持ちよく過ごせる環境が整えられています。</li> <li>・今年度は、用務員が配置されました。園庭と外回りの環境整備を行っており、子どもたちが安心安全に過ごせるか環境づくりが行われています。</li> </ul>   |                          |  |
| 31   | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>   |

|  |                                |   |
|--|--------------------------------|---|
| (評価コメント)   |                                |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル類の整備は①「けが・病気の対応について」②食物アレルギー対応③水遊び・プール活動基準④園外保育⑤「交通安全指導」⑥不審者侵入による事故発生時・事後の対応について ⑦救急指定病院リスト、園医リストが整備され職員へ周知されています。</li> <li>・けがをした場合「アクシデントレポート」に記載し発生日時、クラス、発生場所、関与遊具、ケガの種類、原因、発生状況、今後の防止策、保護者対応等を記載し、保育の振り返りがされています。</li> <li>・園外保育等での他園での事故例を取り上げ話し合いがされています。</li> <li>・毎朝、早番が室内外を見回り点検し時間外保育点検表に記録されています。</li> <li>・毎日、各クラスごとに室内の温度・湿度等を確認し「安全点検表」に記録されています。</li> <li>・「屋外遊具の安全点検簿」により三輪車、鉄棒、砂場等の点検を行い記録されています。</li> <li>・「AED日常点検」によりチェックし記録されています。</li> <li>・不審者対応訓練は年3回実施し、危機管理への意識を高め、不審者侵入への対処法が身に着くようにされています。</li> <li>・不審者への対策は防犯カメラを設置し事務所から監視、把握ができる体制がとられています。</li> <li>・災害時の避難経路の表示は5か所掲示され、職員、子ども、保護者へ周知されています。</li> <li>・習志野市警察津田沼交番に園周辺の巡回を依頼されています。</li> <li>・玄関の施錠については、開閉の時間等について保護者へ周知徹底されることが望まれます。</li> </ul> |                                |   |
| 32   | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul> |
| (評価コメント)   |                                |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル類は地震災害、東日本大震災を踏まえた災害を想定し</li> <li>①地震時の園内の組織体制、関係機関との連絡体制、②台風、水害に対する災害計画③風水害時のチェックシートなどが整備され職員へ周知されています。</li> <li>・毎月の避難訓練は火災、地震に分け場所、状況を替えて行われています。</li> <li>・消防署への通報訓練や消防士立ち会いのもと避難訓練が年2回実施され、指導を受けています。</li> <li>・避難場所に指定されている、津田沼小学校へ津波を想定した避難訓練を行いました。</li> <li>・津田沼小学校で行われた引き渡し訓練に4歳～5歳児も参加しました。</li> <li>・保護者、職員はメール配信システムに登録をし、利用され安否確認がされています。</li> <li>・10月12日台風15号の際、臨時休園の指示が習志野市からあり、保護者の協力で休園しました。</li> </ul>  |                                |   |
| 33   | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>                 |
| (評価コメント)   |                                |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者が毎月20組程度来園され園長または主任保育士が理念、方針等の説明や子育てに関する相談等に丁寧に対応されています。</li> <li>・園庭開放は月1回実施され、発達の事やトイレトレーニング等の質問、子育ての悩み相談等に対応しています。</li> <li>・運動会、卒園式へ地域の方々に来賓として出席していただいています。</li> <li>・34名の職員が救命講習を受講し「応急手当協力事業所」に認定されました。地域の方々への救命等を通じ地域との交流が進められています。</li> <li>・津田沼地区のまちづくり会議に年3回園長が参加し、園の教育・保育内容の説明をしたり、情報交換がされています。</li> <li>・地域の子育てニーズに対応するため一時保育を実施しています。一時保育のための環境を整え、専任の保育士を配置し、積極的に地域の子育て支援の役割を担っています。</li> </ul>  |                                |   |